

令和7年11月分 (令和7年12月23日)

ハブ情報

発行：ハブ対策推進協議会

〔事務局：名瀬保健所衛生・環境室〕



11月のハブ咬傷者は奄美大島1名、徳之島3名の合計4名でした。

咬傷場所は、龍郷町が1名、徳之島町が1名、天城町が2名で、その内訳は、

作業中が1名、除草中、草刈中が各1名、ハブ取扱い中が1名です。

ハブに咬まれたときには、すぐに医療機関で治療を受けることが大切です。

血清を備蓄している医療機関を確認しておきましょう。

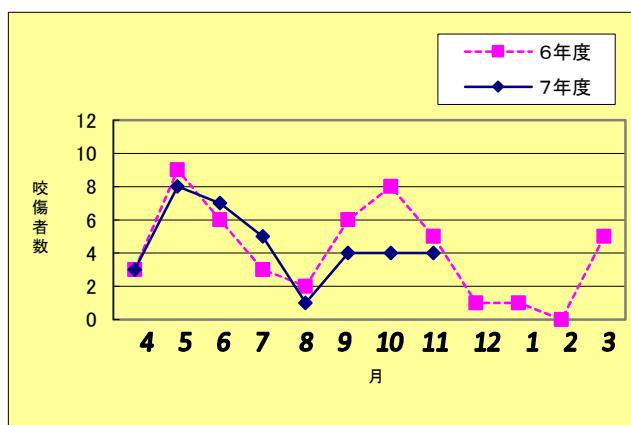
※血清を備蓄している医療機関は県のホームページ等で確認できます。

●群島全体のハブ咬傷者数

※（ ）内は前年同月比

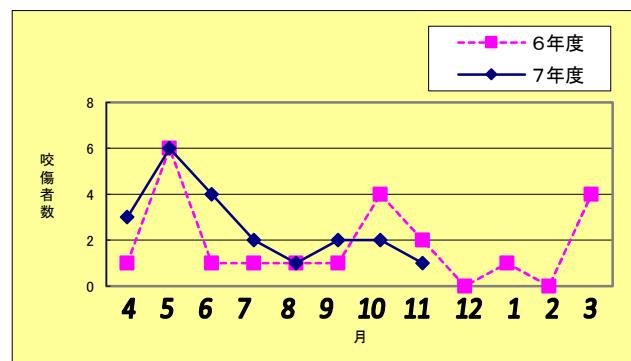
累計は令和7年4月から

地区別	11月	累計
奄美大島	1 (- 1)	21 (+ 4)
徳之島	3 (± 0)	15 (- 10)
計	4 (- 1)	36 (- 6)



●奄美大島のハブ咬傷者数

市町村	11月	累計
奄美市	0 (- 1)	9 (- 2)
大和村	0 (± 0)	2 (+ 2)
宇検村	0 (± 0)	3 (+ 2)
瀬戸内町	0 (± 0)	5 (+ 3)
龍郷町	1 (± 0)	2 (- 1)
計	1 (- 1)	21 (+ 4)



●徳之島のハブ咬傷者数

市町村	11月	累計
徳之島町	1 (+ 1)	5 (- 2)
天城町	2 (+ 1)	5 (- 4)
伊仙町	0 (- 2)	5 (- 4)
計	3 (± 0)	15 (- 10)

